

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 2 8 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 豆 田 光

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 1 2 日から 令和 8 年 8 月 1 9 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 2 6 日 午前 9 時 0 0 分 場 所 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 鹿児島地方裁判所民事第 3 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 2 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



515

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3, 4	1, 428, 000 1, 142, 400	一括	285, 600	56, 454	12, 096
3	763, 000				
4	665, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 3 | 所 在 | 鹿児島市永吉二丁目 |
| | 地 番 | 6 3 9 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 8 . 0 1 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 鹿児島市永吉二丁目 6 3 9 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 6 3 9 番 4 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 2 6 . 2 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 後 藤 猛 志

1 不動産の表示

【物件番号3, 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- 3 所 在 鹿児島市永吉二丁目
地 番 6 3 9 番 4
地 目 宅地
地 積 2 3 8 . 0 1 平方メートル
- 4 所 在 鹿児島市永吉二丁目 6 3 9 番地 4
家屋 番号 6 3 9 番 4
種 類 事務所
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 2 6 . 2 8 平方メートル



令和7年(ケ)第75号
令和7年10月7日受理
令和7年11月14日提出

現況調査報告書

(物件3、4)

鹿児島地方裁判所

執行官 大江 宏 明 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 3 所 在 鹿児島市永吉二丁目
地 番 639 番 4
地 目 宅地
地 積 238.01 平方メートル
所有者 A
- 4 所 在 鹿児島市永吉二丁目 639 番地 4
家屋 番号 639 番 4
種 類 事務所
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 26.28 平方メートル
所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	鹿児島市永吉二丁目41番2号		
土地	物件3		
現況地目	☒ 宅地（物件3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	雑草が繁茂し、電柱及び土地に基礎を有するカーポートの骨組が存する。北東側及び南側隣接地とは2メートルを超える高低差が存する。		
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「事務所（空き家）」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	天井クロスが剥がれ、トイレ天井板の剥がれが存する。床が抜けそうな箇所が存する。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

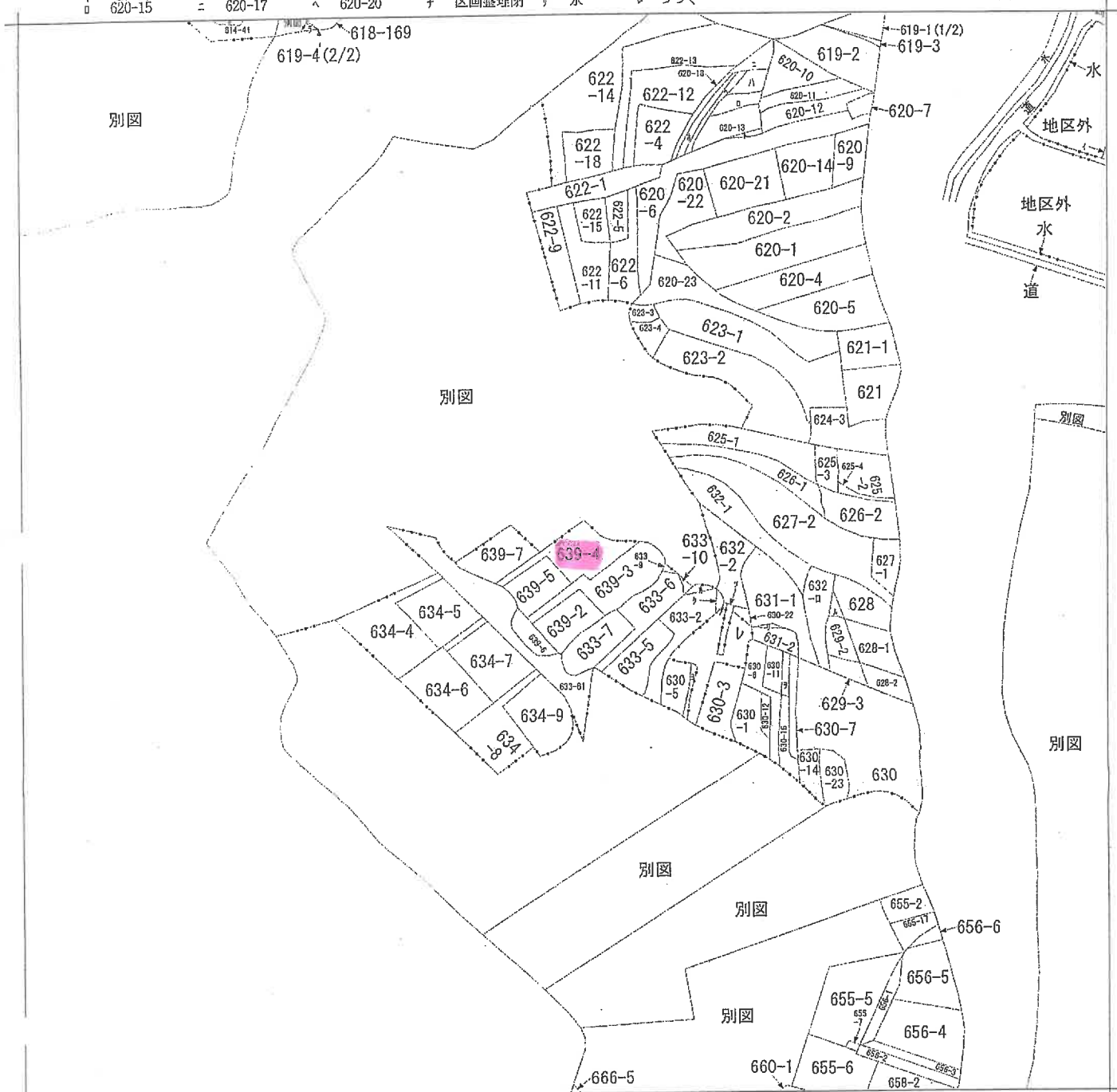
執 行 官 の 意 見

- 1 対象物件の形状等は、次のとおりである。
 - ① 物件3土地は西側が細くて急な坂の道路（所有者：鹿児島市）に接している。
 - ② 物件3土地はブロック塀、擁壁、高低差等により、隣接地との境界はほぼ明瞭であると考えられる。
- 2 対象物件の占有状況は、現場の状況等から、2枚目のとおりと認めた。
- 3 対象物件所有者とは連絡が付かなかった。現況調査期日通知書を発送しても反応はなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7 年 1 0 月 7 日 14 : 45 - 14 : 50	鹿児島市役所	税務関係資料交付申請
令和 7 年 1 0 月 8 日 12 : 10 - 12 : 25	物件所在地	物件確認・外観写真撮影
令和 7 年 1 0 月 1 4 日 11 : 45 - 11 : 50	鹿児島市役所	税務関係資料受領
令和 7 年 1 0 月 1 4 日	当庁（郵送）	現況調査期日通知書発送
令和 7 年 1 0 月 1 7 日 9 : 50 - 10 : 30	物件所在地	占有確認・立入調査・写真撮影・評価人同行
令和 7 年 1 0 月 1 7 日 12 : 00 - 12 : 15	鹿児島地方法務局	全部事項証明書交付申請（目的外土地 6 3 3 番 6 1） 隣接地区地図 1 通
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



永吉3丁目
永吉2丁目
永吉1丁目
永吉4丁目
永吉5丁目
永吉6丁目
永吉7丁目
永吉8丁目
永吉9丁目
永吉10丁目
永吉11丁目
永吉12丁目
永吉13丁目
永吉14丁目
永吉15丁目
永吉16丁目
永吉17丁目
永吉18丁目
永吉19丁目
永吉20丁目
永吉21丁目
永吉22丁目
永吉23丁目
永吉24丁目
永吉25丁目
永吉26丁目
永吉27丁目
永吉28丁目
永吉29丁目
永吉30丁目
永吉31丁目
永吉32丁目
永吉33丁目
永吉34丁目
永吉35丁目
永吉36丁目
永吉37丁目
永吉38丁目
永吉39丁目
永吉40丁目
永吉41丁目
永吉42丁目
永吉43丁目
永吉44丁目
永吉45丁目
永吉46丁目
永吉47丁目
永吉48丁目
永吉49丁目
永吉50丁目
永吉51丁目
永吉52丁目
永吉53丁目
永吉54丁目
永吉55丁目
永吉56丁目
永吉57丁目
永吉58丁目
永吉59丁目
永吉60丁目
永吉61丁目
永吉62丁目
永吉63丁目
永吉64丁目
永吉65丁目
永吉66丁目
永吉67丁目
永吉68丁目
永吉69丁目
永吉70丁目
永吉71丁目
永吉72丁目
永吉73丁目
永吉74丁目
永吉75丁目
永吉76丁目
永吉77丁目
永吉78丁目
永吉79丁目
永吉80丁目
永吉81丁目
永吉82丁目
永吉83丁目
永吉84丁目
永吉85丁目
永吉86丁目
永吉87丁目
永吉88丁目
永吉89丁目
永吉90丁目
永吉91丁目
永吉92丁目
永吉93丁目
永吉94丁目
永吉95丁目
永吉96丁目
永吉97丁目
永吉98丁目
永吉99丁目
永吉100丁目

請求部	所在	鹿児島市永吉二丁目			地番	639番4		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方法務局管轄)

令和7年8月7日

東京法務局

地図整理番号：M91131

登記官

(5 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方務局(管轄))
令和7年8月7日 東京法務局

登記簿

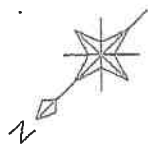
(6枚目)

各階平面図

建物図平面図

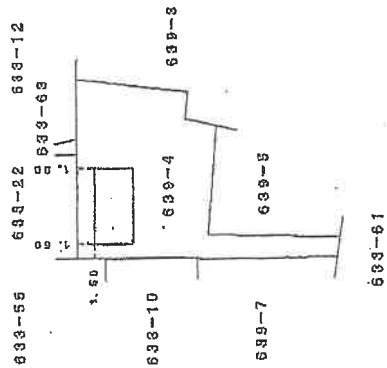
家屋番号
639-4

建物の所在
鹿児島市永吉二丁目639番地4



床面積

$7.22 \times 3.64 = 26.2808$
合計 26.2808
床面積 26.28㎡



作成者

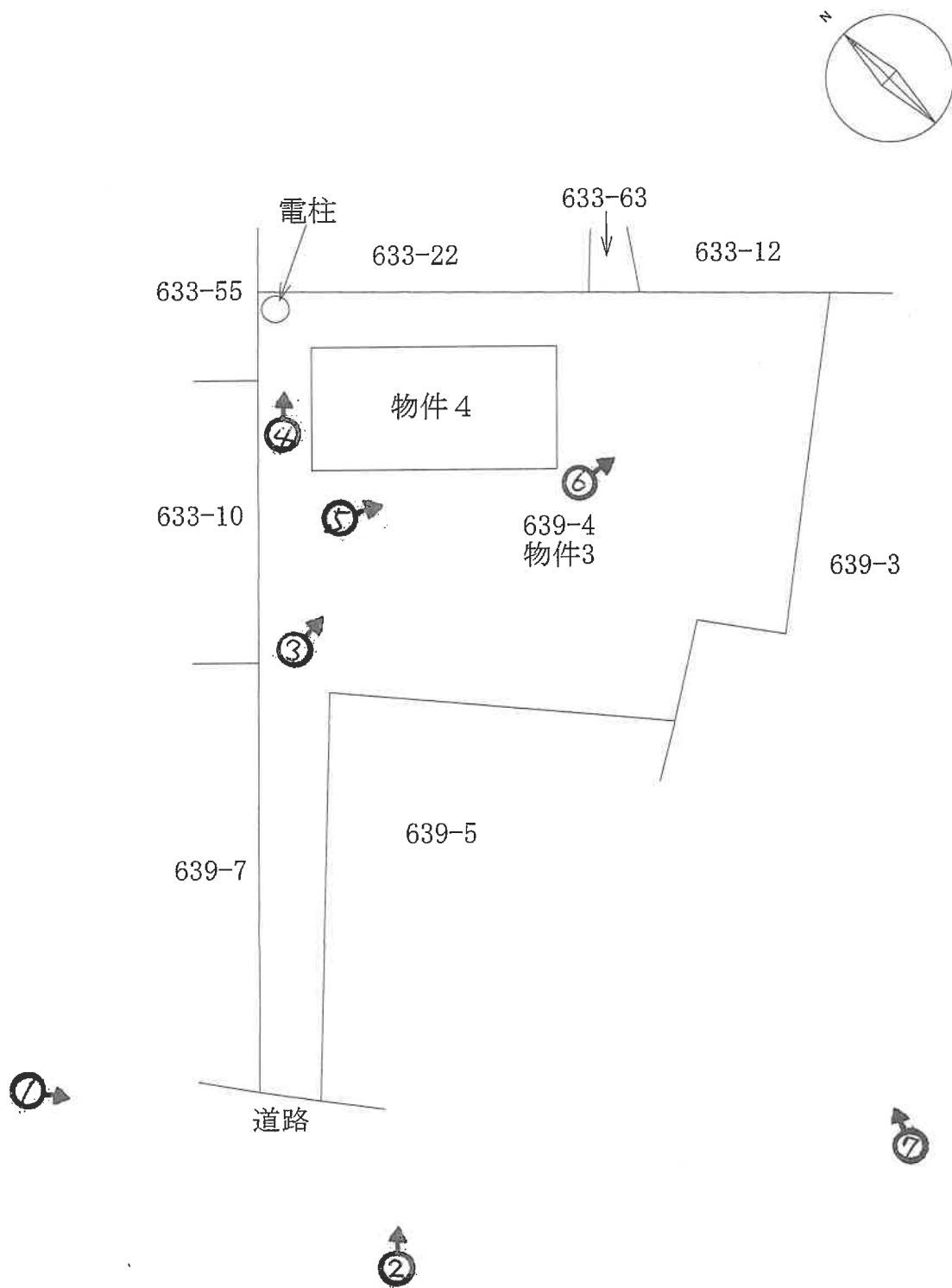
縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

A3判をA4判に縮小した

土地建物位置関係図

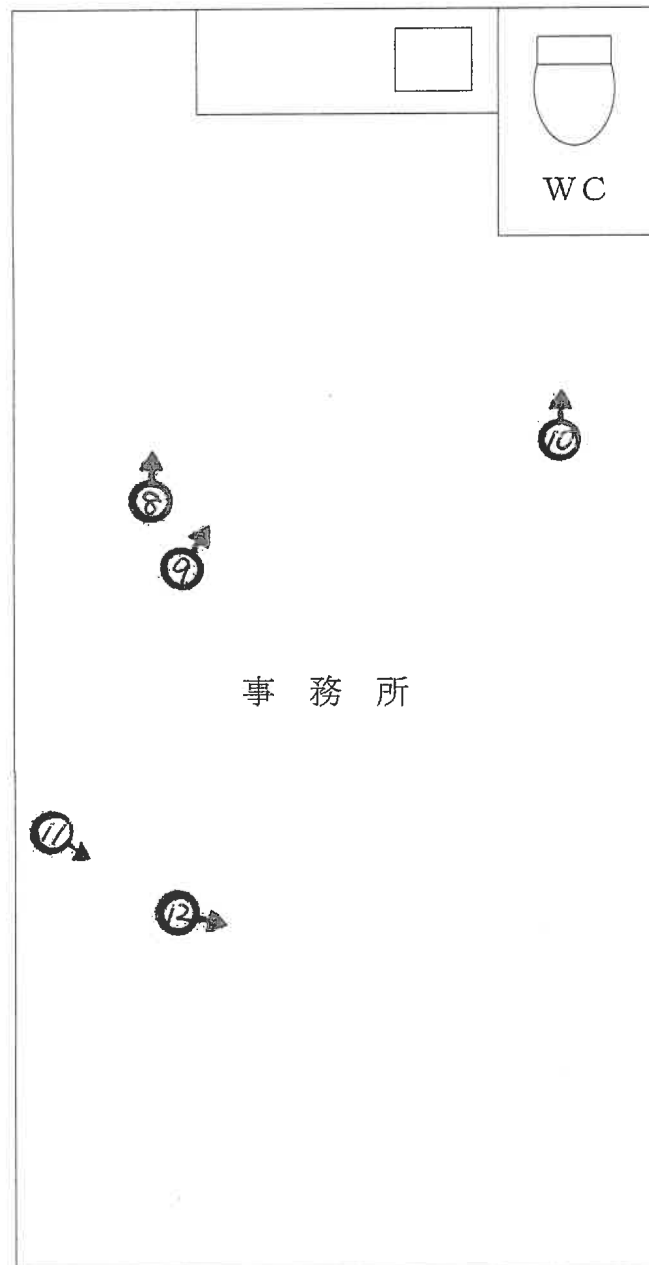
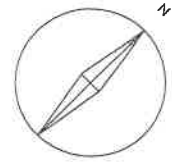


※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

←○写真撮影位置方向

(7 枚目)

間取図（物件 4）



※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

①接道状況



本土地

道路

②対象物件入口（南西）



本建物

本土地入口

③対象物件（西）



本建物

カーポート骨組



④対象物件（北）

電柱

本建物



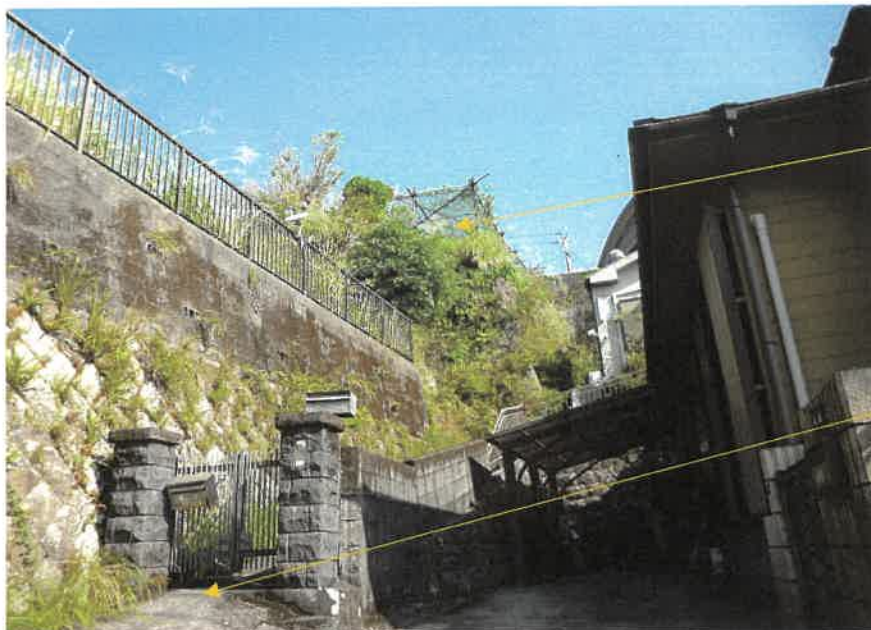
⑤本建物（西）

カーポート骨組



⑥本土地（東）

⑦本土地（南）



本土地

隣接地（639-3）

⑧本建物（西方向）



剥がれ

台所

⑨本建物（北方向）

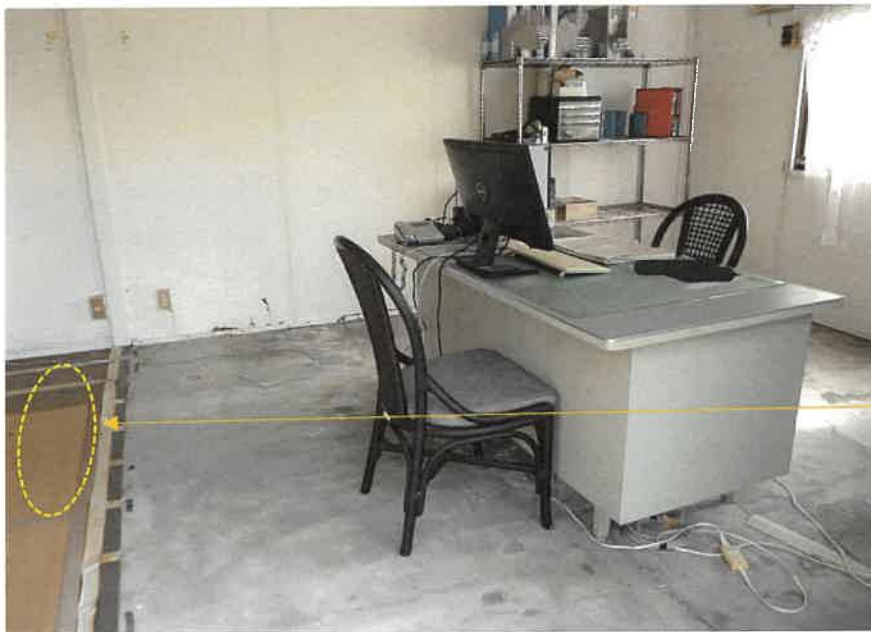


剥がれ



⑩トイレ

剥がれ



⑪本建物（東方向）

床が抜けそうな箇所



⑫本建物（東方向）天井

剥がれ

令和 7年（ケ）第 75号-2
令和 7年10月17日 現地調査
令和 7年11月12日 評 価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
泊 成人

第1 評価額

一括価格	
金 2, 040, 000円	
内訳価格	
物件3 (土地)	金 1, 090, 000円
物件4 (建物)	金 950, 000円

- 1 一括価格は、物件3、4の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
3	所在地 地目 地積	鹿児島市永吉二丁目 639番4 宅地 238.01m ²	
4	所 家屋番号 種 類 構造 床面積	鹿児島市永吉二丁目639番地4 639番4 事務所 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶ き平家建 26.28m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件3）

位 置 ・ 交 通	JR鹿児島本線「鹿児島中央」駅の北西方約2.6km 鹿児島市役所の北西方約2.6km (いずれも直線距離 別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、鹿児島市役所の北西方約2.6kmで、傾斜地に一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 80% 無
画 地 条 件	地積 : 238.01m ² 間口 : 約2.0m 奥行 : 約24.0m 形状 : 不整形 地勢 : 敷地内段差あり 高低差: 前面道路とほぼ等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	南西約4.0m舗装道路 (建築基準法第42条第1項第5号道路に該当)	
土地の利用状況等	執行官の「現況調査報告書」を参照。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし 下 水 道 : なし	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査等に基づき調査した範囲では土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	・ 物件4の法定地上権が、物件3の全域に成立する。 ・ 本件土地は隣接地との間で2m以上の高低差があり、新たに建物を建てる場合には、本件土地が崖地に近接しているために鹿児島県の建築基準法施行条例第3条により、建物の建築に際して何らかの規制を受ける可能性がある。詳細は鹿児島市役所建築指導課にて確認を要する。当該問題を考慮して、高低差により40%の減価を行うものとする。 ・ 前面道路に、下水道及び都市ガスの本管は存するが、敷地内には引込はない。 ・ 電柱及びカーポートの骨組が存するが、特段の減価要因とはならないものと判断した。 ・ 雑草が繁茂している。 ・ 鹿児島市役所建築指導課によると、敷地南西側の通路部分については、全ての部分で2m以上の幅が必要とのことである。確認のためには、専門家による正確な測量を要する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 8年 6月 1日新築 29年 0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板ぶき ボード等 合板等 合板等 合板等 水道・電気・トイレ
床面積（現況）	26.28㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	事務所 間取図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	天井クロス・トイレ天井板の剥がれが存する。	
建物の利用状況	執行官の「現況調査報告書」を参照。	
特 記 事 項	・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件3）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
3	45,900	0.29	238.01	0.90	2,851,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 鹿児島(県)-8

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $43,600\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100 \times 100/95 = 45,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+3 交通・接近条件▲20 環境条件+15

$(1+0.03) \times (1-0.2) \times (1+0.15) \div 0.95$

イ 個別格差：形状▲40 敷地内段差▲10 高低差▲40 下水道及び都市ガス未引込▲10

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 建物価格（物件4）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
4	100,000	26.28	0.03	78,000

ア 再調達原価：100,000円/㎡

イ 現況延床面積：26.28㎡

ウ 現 価 率

経過年数29年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、

観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価40%)＝0.03

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
3	2,851,000	0.45	法定地上権	1,282,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
3	2,851,000	－1,282,000		1.00	0.70	1,090,000
4	78,000	＋1,282,000	1.00	1.00	0.70	950,000
一括価格（合計）						2,040,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正率

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が、1万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 鹿児島(県)-8

所 在：鹿児島市西坂元町2 1 3 6 番 1 8

価 格：43,600円／㎡

位 置：上之原団地バス停90m

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：273㎡

供給処理施設：水道 ガス 下水

接 面 街 路：北 5.0m 市道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域

2 固定資産税評価額(令和 7年 1月 1日)

物件3 5,361,889円

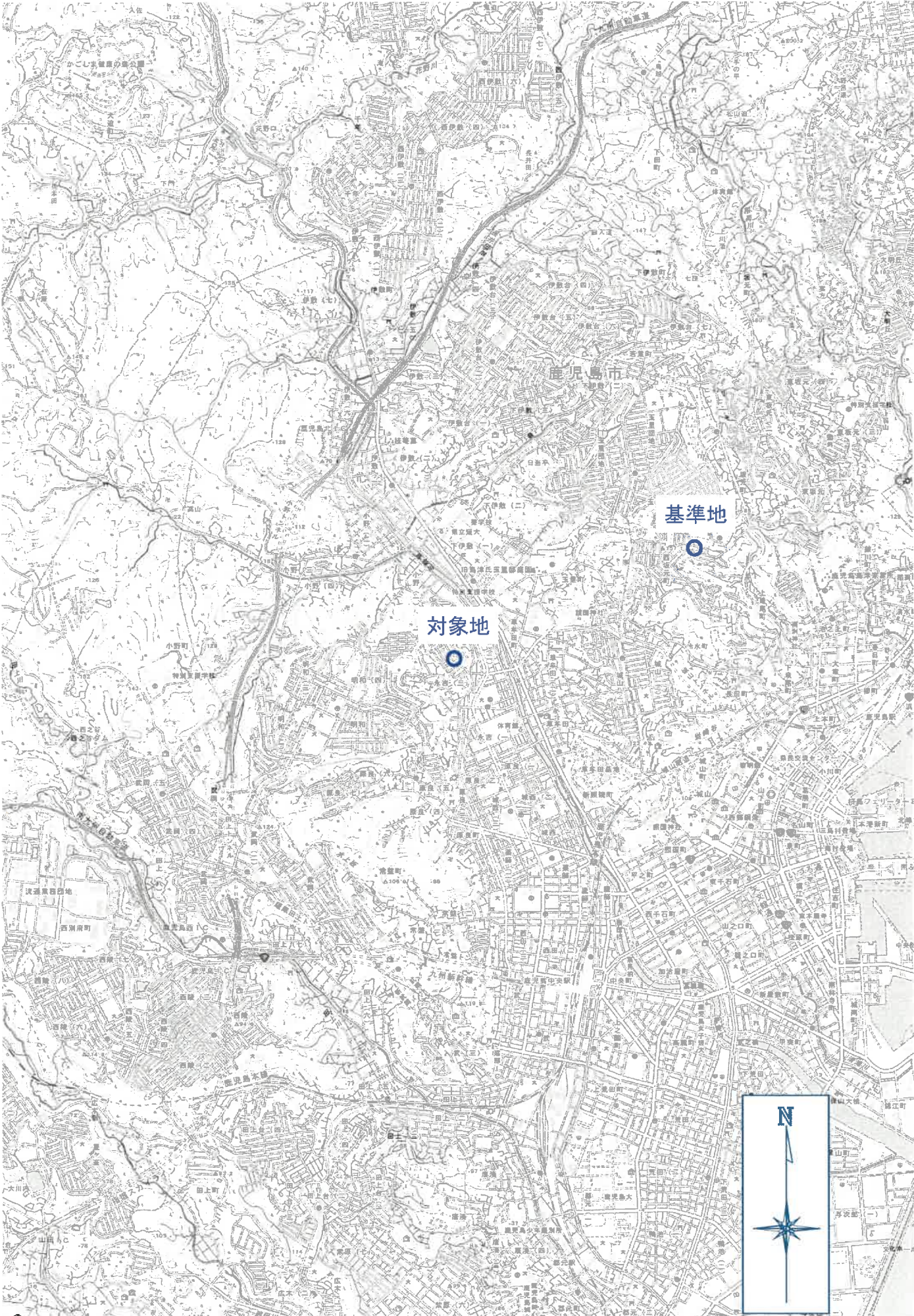
物件4 289,653円

第7 附属資料

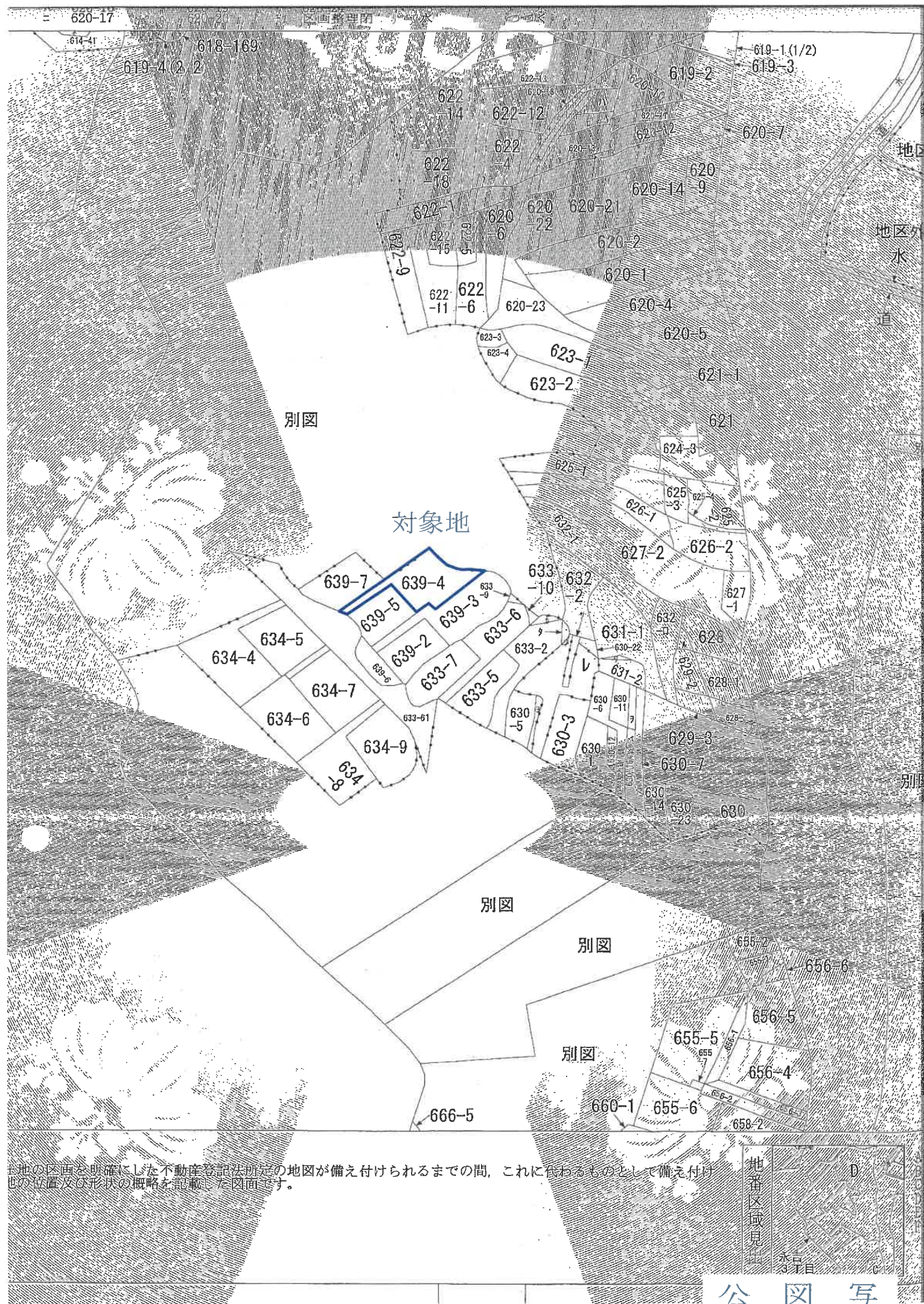
- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し（ゼンリン）
- 3 公図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図
- 7 現況写真

以 上

位置図



国土地理院地形図



土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

登記年月日：平成23年3月10日

これは図面に記録され、
(鹿児島地方法務局管轄)

令和7年8月7日

東京法務局

各階平面圖

639-4

面 面
圖 平
物 階
建 各

鹿兒島市永吉二丁目639番地4

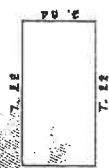
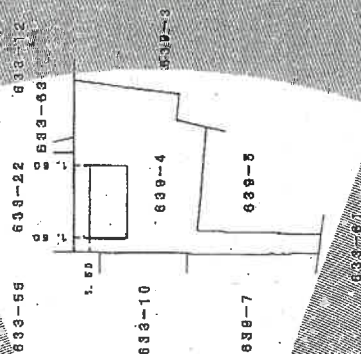


表 積 求

$$7.22 \times 3.44 = 26.2808$$

合計 26,2808

床面積 28.28 m²

作成者

1350

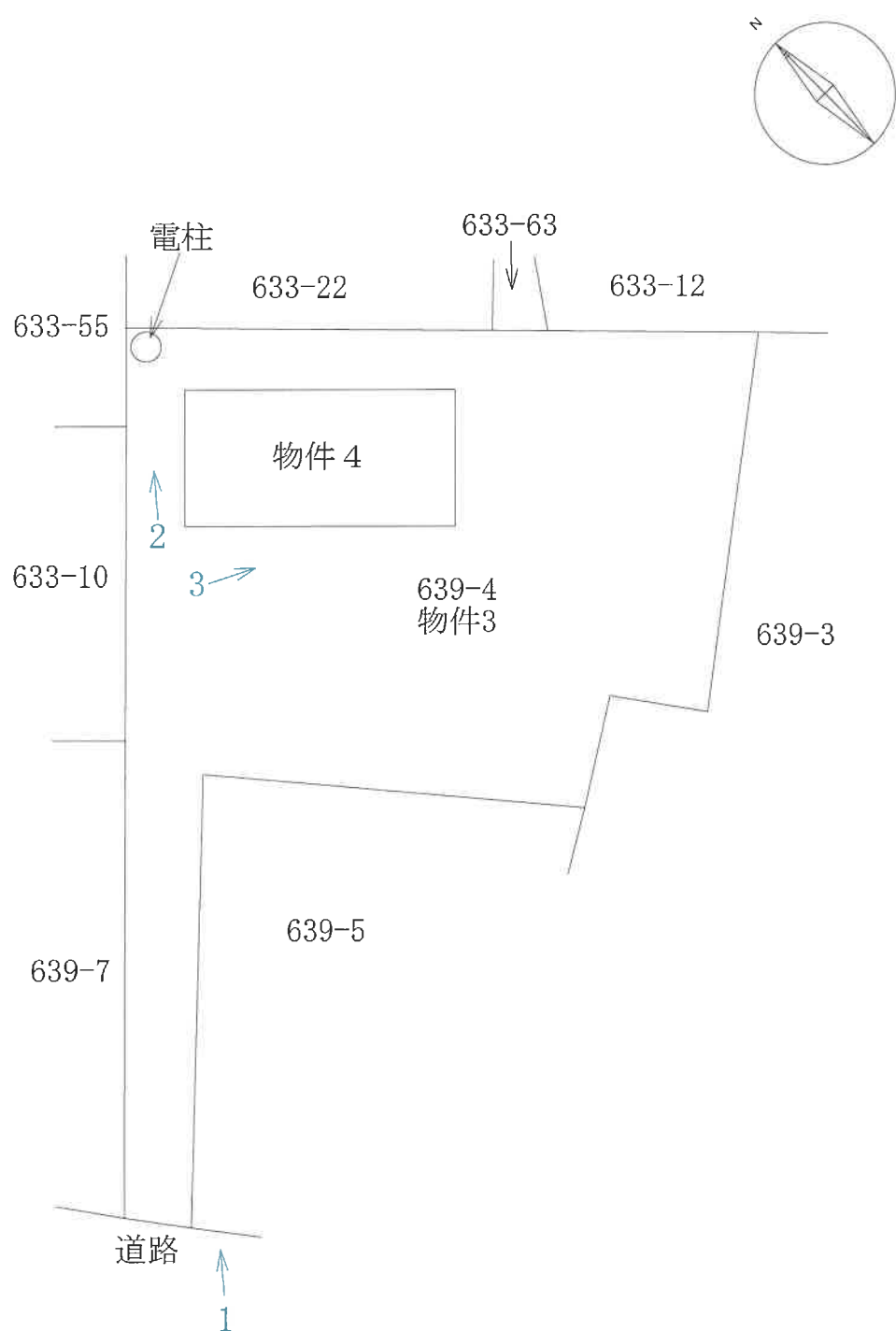
人
馬

箱尺 1500

建物図面・各階平面図写し

A 3 を A 4 に縮小

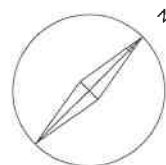
土地建物位置関係図



←写真撮影位置

※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

間取図（物件 4）



※本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。



No.1

物件4



No.2

物件4



No.3